

みどりのたより

健康保険組合

- ・平成27年度 収入支出決算報告 · P2~3
- ・平成28年度 主婦ドック・巡回検診
及び特定健診について P4
- ・新しい契約保養所のご案内 P5

2016
SUMMER

企業年金基金

- ・平成27年度基金決算のお知らせ P6~P8
- ・年金資産の積立を検証しました P9



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車企業年金基金

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

平成27年度 収入支出決算報告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の平成27年度収入支出決算関係を審議する「第126回組合会」が、平成28年7月15日（金）に、兵庫トヨタ自動車（株）本社第3会議室で開催されました。

出席された23名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、すべての議案が全議員の賛成により可決承認されました。

平成27年度は、異常なほど高額となった納付金に対応するため、保険料を千分の13引き上げさせていただきました。これにより保険料収入は前年度から3億2千万円余り増収となりました。

支出では、保険給付費において家族療養費が前年比で111.5%増加したことや、前期高齢者納付金が前年度から約4億円負担増となったことが大きく影響し、支出総額が3億7千万円近く増加したため、経常収支差引額はマイナス3億9,267万9千円となり、2年続いての大幅な赤字となりました。

別途積立金も3億3千万円取り崩したため残額が減少し、平成28年度の予算では残額がゼロと

なる厳しいものになっています。

保健事業は財政状況の厳しさから年々減少を余儀なくされ、被保険者1人当たりの保険事業費もここ4年連続の減少となりました。人間ドックの自己負担金等も見直しをさせていただきましたが、受診区分を変更したこともあり受診者は増加しました。特定保健指導は、利用者が減少傾向にありますが、今後も低年齢化する生活習慣病への対策として継続・強化して行く予定です。

この厳しい財政状況に鑑み、長年皆様にご利用いただいていた「有馬みどり荘」を27年度末をもって閉鎖させていただきました。これまでのご愛顧に対し心より御礼申しあげます。

健康保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●被保険者数	4,304人 (4,257人)
男	3,714人 (3,684人)
女	590人 (573人)
●平均標準報酬月額	350,961円 (347,999円)
男	369,797円 (368,148円)
女	227,640円 (218,375円)
●総標準賞与額	5,042,307千円 (5,052,778千円)

●被保険者平均年齢	39.15歳 (38.97歳)
男	40.28歳 (40.08歳)
女	32.05歳 (31.76歳)
●被扶養者	5,334人 (5,372人)
男	1,802人 (1,800人)
女	3,532人 (3,572人)
●保険料率	95.00 / 1,000 (82.00 / 1,000)
一般保険料率	93.70 / 1,000 (80.70 / 1,000)
調整保険料率	1.30 / 1,000 (1.30 / 1,000)
特定保険料率	61.75 / 1,000
基本保険料率	31.95 / 1,000

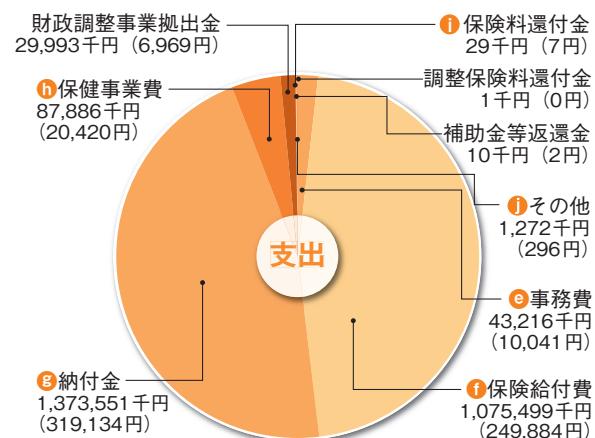
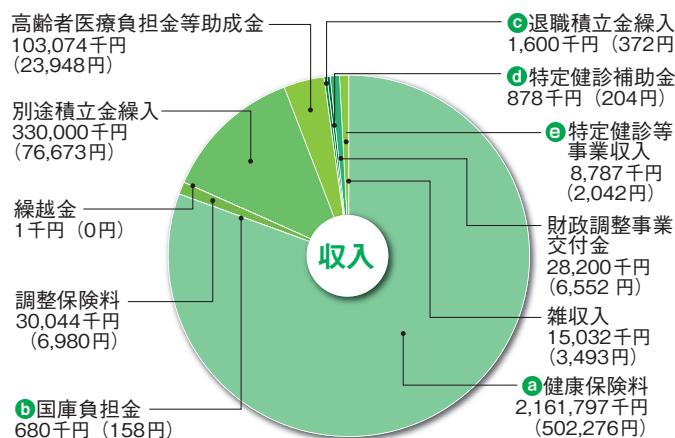
① 心の相談室「ハートフレンド」のご案内

メンタルヘルスカウンセリング事業（兵庫トヨタ自動車健康保険組合 委託先：ティーベック（株））

健康保険の部

()内数値は一人あたり

②収入支出決算概要



①—② 収入支出決算残金 6,863万7千円

残金処分後 法定準備金保有額 2億6,000万円 別途積立金保有額 3億9,347万8千円

処分	額	内訳
準備金へ積立	2,000万円	
別途積立金へ積立	4,858万6千円	
平成28年度に繰越	0千円	
財政調整事業繰越金	5万1千円	

③ 経常収入合計 21億8,877万4千円

a+b+c+d

④ 経常支出合計 25億8,145万3千円

e+f+g+h+i+j

③—④ 経常収支差引額 3億9,267万9千円のマイナスの赤字決算となりました。

介護保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●第2号被保険者数	2,028人 (1,965人)
男	1,914人 (1,867人)
女	114人 (98人)
●特定被保険者数	67人 (69人)
男	67人 (68人)
女	0人 (1人)

●平均標準報酬月額	413,224円 (412,916円)
●総標準賞与額	2,993,253千円 (2,963,114千円)
●保険料率	15.00／1,000 (13.00／1,000)

介護保険の部

②収入支出決算概要

収入	27年度	前年度
保険料	200,471 千円	169,321 千円
繰越金	2,560 千円	20,000 千円
A 合計	203,031 千円	189,321 千円

支出	27年度	前年度
介護納付金	190,653 千円	185,886 千円
還付金	5 千円	0 千円
B 合計	190,658 千円	185,886 千円

収入支出決算残金 12,373 千円

A—B

残金処分後 介護準備金保有額 22,078千円

処分→準備金へ積立 1,373 千円
平成28年度に繰越 11,000千円

② このような悩みをお持ちではありませんか？

- 職場の人間関係で悩んでいるが誰に相談していいかわからない。
- ストレスで最近眠れない。
- 等々



平成28年度 主婦ドック・巡回健診及び特定健診について

本年度の主婦ドック及び巡回健診・郵送検診の申込は終了いたしました。

ドック等の申込をされていない40歳以上の方（昭和52年3月31日までに生まれた方）は、
集合契約による特定健診に限り、今からでも申込・受診していただくことができます。

昨年度健診を受けていないという方は、ぜひこの健診を受診していただいて、ご自身の
健康状態（生活習慣病へのリスク等）をご確認ください。

集合契約による特定健診が受診できる医療機関は、兵庫県下に2千施設以上登録されていますので、お近くのかかりつけ医等で受診することができます。

受診券を希望される方は、健康保険組合（TEL：078-252-2806）までご連絡ください。

1年に1度は健診を受診する習慣を身に着けましょう！



集合契約による特定健診

受診期間 平成28年7月1日～29年2月28日

- 受診するには健康保険組合が発行する「**特定健康診査受診券**」が必要です。
- 集合契約A・B対象の医療機関リストから病院を選んで、直接申し込んでください。
対象医療機関は当健康保険組合ホームページからご覧いただけます。
<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/>
- 受診にかかる自己負担金はありません。

◆対象者は以下の方です。

40歳から74歳の被扶養者および任意継続被保険者の方

（昭和16年4月1日から昭和52年3月31日に生まれた方）

秋の定期健康診断のご案内

9月1日から12月2日の予定で「定期健康診断」を実施します。

今年の「定期健康診断」についても、春の人間ドックを受診された方は対象外となります。勤務される事業所（会社）によって対応が異なりますので、各社の総務部または人事部の指示に従ってください。

若年層の追加検査として、30歳及び25歳の方に心電図と血液検査を実施します。

また今年度も本人ドックを受診されていない50歳以上の男性の方には、健診時にPSA検査を実施します。

40歳から74歳の方には例年通り **特定健診 もあわせて実施します。**

③ 電話でのご相談は **70120-150-251**
9:00-22:00(年中無休)

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
「ハートフレンド」専用番号です



新しい契約保養所のご案内



春号でも告知していましたが、下記の2つの施設と契約を結び、みなさまにご利用いただけるようになりました。



リブマックスリゾート 瀬戸内シーフロント



瀬戸内海を望む全室オーシャンビューの客室で、おくつろぎいただけます。綾部山海林や新舞子に近く、また、一帯がカキの産地ですから、一年を通じて観光とグルメをお楽しみいただけると思います。

ご利用特典

夕食時に20歳以上の方お1人につき
アルコール飲料1杯サービス
(ソフトドリンクはフリードリンク制)

所在地:たつの市御津町室津895-28 TEL:079-322-8090
URL:http://www.livemax-resort.com/hyogo/setouchi_sf/



ねぎや陵楓閣

有馬温泉屈指の料理自慢のお宿として、また、隠れた紅葉の名所として人気があります。長らく有馬みどり荘の運営委託先として、料理や管理人の手配などをお世話していただいたご縁で、このたび契約保養所として使わせていただけたことになりました。

ご利用特典

宿泊基本料金(税込)の10%割引
(追加飲食等の費用は割引の対象外です。)

所在地:神戸市北区有馬町1537-2 TEL:078-904-0675
URL:<http://www.negiya.jp>

ご利用いただける方

当健保組合の被保険者ご本人と2親等内の親族、及びこれらの方と一緒にご利用いただいた方。

組合健保からの補助

ダイワロイヤルグループのご利用と同様、被保険者・被扶養者お1人につき3,000円(お子様はご利用条件により判断します。)

ご予約方法

お電話もしくは、ホームページ(上記URL参照)から直接ご予約ください。旅行社(じゃらんnet・るるぶトラベルなど)を通じてのご予約は、ご利用特典を受けられませんので、ご注意ください。ご予約後、各施設の「利用券申請(承認)書」を当健保組合のホームページからダウンロードして、必要事項をご記入のうえ健保組合に送付し、健保組合が押印してご返送したものをご利用時に必ずお持ちください。「利用券申請(承認)」書の提示がなければ、ご利用特典は受けられません。

「リブマックスリゾート 瀬戸内シーフロント」も「ねぎや陵楓閣」も「ダイワロイヤルホテル」も検索は 兵庫トヨタ自動車健康保険組合 契約保養所 まで
<http://hyogotoyota-kenpo.or.jp/contents/hoyou/>

★ブルーリッジホテルとの契約は終了しています。★グリーンピア三木は営業を終了しています。

※健保組合のホームページを改装します。

契約保養所が2つ増えたことをきっかけに、健保ホームページから2つこれらの施設のホームページにリンクできるように、保養所のコーナーを少し模様替えします。

一生働き続ける「歯」を大切にしましょう!

みなさんの「歯」は、健康に働いてくれていますか?毎日、食事をするたびに「噛む」という仕事をしてくれています。「噛む」ことができなくなると、食べ物の塊を飲み込むことになり、喉や食道そして胃への負担もかけてしまいます。

そして、おいしく楽しい食事の時間もなくなってしまい、憂うつな気持ちになってしまいます。

こうならないためにも、年に1回の「歯科健診」でチェックしてもらい、笑顔で食事ができるようにしましょう。

◆歯科健診受診対象者:当健康保険組合の被保険者のみ

◆受診期間:平成28年7月1日(金)から平成28年12月31日(土)

◆補助金額:40歳以上 3,240円・40歳未満 2,000円を上限(平成29年3月31日時点の年齢)

くわしくは健康保険組合ホームページよりご確認ください。

ホームページアドレス:<http://hyogotoyota-kenpo.or.jp/>



ホームページに、

- 公告第507号「平成27年度収入支出決算及び事業報告並びに財産目録について」、●第508号「個人番号制度の開始に伴う各規程等の整備について」、
- 第509号「会計事務取扱規程の制定について」を掲載しました。



Webでのご相談は <https://t-pec.jp/websoudan/>
(24時間・年中無休)

ユーザー名: hyogotoyota
パスワード: 150251

兵庫トヨタ自動車企業年金基金

平成27年度 基金決算のお知らせ

去る7月15日に開催された兵庫トヨタ自動車企業年金基金の第3回代議員会におきまして、提出された全議案について、いずれも異議なく原案どおり可決・承認されましたので概要をお知らせします。

提出された議案

第1号議案 平成27年度事業報告（案）について

第2号議案 同 決算報告（案）及び定例監査の結果報告について

第3号議案 基金規約の変更について

・確定給付企業年金法施行令の改正に伴い、脱退一時金相当額の移換の申出に関する要件が緩和されたことに伴う規約変更

第4号議案 基金規程の変更について

・給付規程の変更について

・財務及び会計規程の変更について

・監事監査規程（定例監査結果別紙）の変更について

当基金にとりましては、昨年10月1日に代行返上の認可を受け、厚生年金基金から企業年金基金へ制度移行して初めてとなる決算となり、この初回決算は昨年10月1日から本年3月末までの6か月間となります。

厚生年金基金から企業年金基金移行後の資産配分と運用方針は変更しておらず、昨年一年を通じての変更はありませんでした。その結果、通年での運用実績は0.67%となりました。

平成27年度末信託資産

66億8千3百万円（時価）

年金経理 年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計

貸借対照表 平成28年3月31日現在

（単位：千円）

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	98,417	流动負債	0
現金・預貯金	32,530	未払運用報酬等	0
未収掛金	32,492	未払業務委託費	0
未収受換金等	33,394	未払特別法人税	0
未収脱退一時金相当額受入金	0	預り金	0
未収返納金	0	支払備金	58,940
固定資産	6,682,804	未払給付費	58,485
信託資産	6,682,804	未払移換金	454
保険資産	0	責任準備金	5,191,966
共済資産	0	責任準備金	5,191,966
投資	0	基本金	6,552,163
基金	5,021,848	承継事業所償却積立金	0
繰越不足金	0	別途積立金	6,552,163
当年度不足金	5,021,848	当年度剰余金	0
計	11,803,068	計	11,803,068

損益計算書 平成27年10月1日～平成28年3月31日

（単位：千円）

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
給付費	161,987	掛金等収入	196,147
移換金	454	受換金等	0
運用報酬等	14,331	脱退一時金相当額受入金	0
業務委託費等	10,030	運用収益	160,774
運用損失	0	当年度不足金	5,021,848
責任準備金増加額	5,191,966		
計	5,378,768	計	5,378,768

● 計算基礎数 ●

平成28年3月31日現在

●加入者

項目	当期末
入 数 (人)	4,035
総 給 与 月 額 (円)	1,412,710,000
平均 給 与 月 額 (円)	350,114
平均 年 齢 (歳)	38.3
平均 期 間 (年)	16.2

●特別掛金率および償却残余年数

償却方法	掛金率	償却残余年数
元利均等	1.0%	20年4月

●年金受給者等

企業年金基金 (DB)	年金受給者	人数 (人)	7	旧厚生年金基金 (プラスアルファ部分)	年金受給者	人数 (人)	1,379
		総年金月額 (円)	241,809			総年金月額 (円)	15,947,875
		平均年金月額 (円)	34,544			平均年金月額 (円)	11,565
	年金受給 待期者	人数 (人)	14		年金受給 待期者	人数 (人)	1,165
		総年金月額 (円)	281,175			総年金月額 (円)	7,391,661
		平均年金月額 (円)	20,084			平均年金月額 (円)	6,808

業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計

損益計算書 平成27年10月1日～平成28年3月31日(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	10,089	事務費掛金収入	8,528
代議員会費	16	雑収入	8
福祉事業会計へ繰入	1,013	当年度不足金	2,864
雑支出	282		
当年度剰余金	0		
計	11,401	計	11,401

業務経理福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計

損益計算書 平成27年10月1日～平成28年3月31日(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	760	業務会計から受入金	1,013
福祉事業費	254		
雑支出	0		
計	1,013	計	1,013

第3号議案 基金規約の変更について

基金規約の変更について

確定給付企業年金法施行令第50条の2及び第54条の6が改正され、脱退一時金相当額の移換の申出に関する要件が緩和されたこと(改正事項<2>)により、規約の「他の確定給付企業年金への脱退一時金相当額の移換」の条及び「確定拠出年金への脱退一時金相当額の移換」の条において、申出の期限として規定されている「移換先制度の加入者の資格を取得した日から起算して3月」の内容について、削除するもの。

第4号議案 基金規程の変更について

・給付規程の変更について

「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令」の施行に伴い、給付規程に規定している地方自治体の長の表現を変更する必要があります。

・財務及び会計規程の変更について

「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の一部改正及び「支払保証事業の分配金の受入れ」に伴い、財務及び会計規程(勘定科目表)の変更を行う必要があります。

・監事監査規程の変更について

「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の一部改正に伴い監事監査規程(定例監査結果別紙)の変更を行う必要があります。

《報告事項》

1. 理事長専決処分について

(1) 予算流用について

平成27年度予算流用

2. 平成28年度6月度年金資産運用実績について

3. 資産運用委員会の議事について

(1) 第2回

平成28年2月18日開催

・現状認識/課題整理と今後の対応

平成27年度 財政検証結果のお知らせ

基金では毎年度の決算結果に基づいて、年金資産(純資産額)の積立状況を「継続基準」「非継続基準」の2つの基準に照らして検証することが法令で義務づけられています。

検証の結果、資産の積立水準が基準値を下回った場合、速やかに積立計画の見直しが必要になります。

平成27年度の当基金における財政検証結果は次のとおりです。

I

継続基準による検証

継続基準の検証とは、今後も制度が継続していくという観点(継続基準)で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日(平成28年3月31日)時点で積み立てておくべき積立金額である「責任準備金」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額(6,722百万円) > 責任準備金(5,192百万円) となっておりますので、掛金の見直し(再計算)を行う必要はありません。

純資産額(6,722百万円)
責任準備金(5,192百万円)

=

1.29

(基準値1.00以上)

II

非継続基準による検証

非継続基準の検証とは、制度を終了した場合に加入者や受給者が確保されているかという観点(非継続基準)で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日(平成28年3月31日)までの加入員期間にかかる給付である「最低積立基準額」と、純資産額とを比較します。

純資産額(6,722百万円) / 最低積立基準額(6,907百万円) が基準値I* (0.98) を満たしておらず、下記の2つの要件も満たしていないため、積立水準確保のための措置を行う必要があります。

- ・当年度の積立水準が基準値II(0.88)以上
- ・当年度を除く過去3年間のうち2年間以上について、積立水準が各年度における基準値I以上

なお、回復計画の策定が必要なため、追加掛金の要否については別途ご報告いたします。

検証結果 純資産額(6,722百万円) / 最低積立基準額(6,907百万円) が基準値I** (0.98) を満たしておらず、下記の2つの要件も満たしていないため、積立水準確保のための措置を行う必要があります。

- ・当年度の積立水準が基準値II(0.88)以上
- ・当年度を除く過去3年間のうち2年間以上について、積立水準が各年度における基準値I以上

なお回復計画の策定が必要なため、追加掛金の要否については別途ご報告いたします。

純資産額(6,722百万円)
最低積立基準額(6,907百万円)

=

0.97

(基準値I 0.98以上)

※平成24年度決算から0.02ずつ引き上げられ、平成28年度以降は本来の基準値である1.00となります。



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回皆様のお手元にお届けしています。「みどりのたより」の表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「秋号」(10月11日頃発行予定)の写真です。【秋号応募締切日:9月30日(金)必着】

わいわいに 健康保険。
できることがあるのだ!! ACTION

リジック ブリーズなのだ...

健康保険

ピッピ

©Fujiro Akatsuka

薬をもらう時は
ジェネリックというのだ!

薬代が安くすむと、お財布にもやさしく、医療費削減にも大きく貢献できます。

ジェネリック医薬品は、特許期間がされた新薬と同じ有効成分で作られ、効き目や安全性は国が厳しく審査・承認しているので、安心です。

高血圧症のお薬(アムロジピン錠 10mg)を1年間服用した場合
(1日1回1錠、3割負担の場合)

新薬	ジェネリック医薬品
8,004円	6,121円の節約!
	3,514円
	4,456円

このお薬にかえた場合
6,121円の節約!

WEBで他の「できることアクション」をCHECK!
www.ashiken-p.jp あしたの健保

健康保険。みらいのために、今、変えよう。

あしたの健保 プロジェクト

◎ 健康保険組合連合会

